

意見及び質問に対する回答

案件一覧

案件	1	令和4年度厚木市国民健康保険の保険料率等について
	2	データヘルス計画令和3年度事業実施結果について

案件 1

令和 4 年度厚木市国民健康保険の保険料率等について

意見・質問	<p>予算計上額より多めの（1/0.935）賦課総額ということだが、この6.5%分の人たちの賦課額を国民健康保険加入者だけで全額を負担するのではなく、全市民で負担すべきではないか。</p> <p>また、6.5%分の人たちの分も多めに負担することを周知する必要があるのではないか。</p>
回答	<p>近年、国や県の動向としまして、決算補填目的等の法定外繰入（一般会計からの繰入）は削減・解消されるべきとされているため、全市民での負担は困難であると考えています。</p> <p>また、市民の皆様への情報提供につきましては、本協議会の資料と議事録を市ホームページ及び市政情報コーナーにて公開するなど、引き続き周知に努めてまいります。</p>
意見・質問	<p>コロナ禍の影響もまだある中、物価高騰も相次いでおり、収納率を高めていくことは大変と思われるが、適正な徴収を願いたい。</p>
回答	<p>今後とも個々の状況把握に努めるとともに、収納課とも連携し適正な徴収に努めてまいります。</p>
意見・質問	<p>予定収納率については、過去データの細かい分析を行い、具体的に調査するなどし、不公平感などをお持ちの方も納得できるように、100%に近づけるよう対応願いたい。</p>
回答	<p>未納が発生した段階で随時財産等調査を行い、財産が見つかった場合には、滞納処分を行っています。令和3年度では、預金、給与及び生命保険等1,554件の差押を執行いたしました。また、調査や納付相談の中で日常生活に支障が出ると判断した場合は、生活保護や自立支援などの福祉部署へ随時案内をしております。今後とも、100%収納に少しでも近づけるよう、納付資力があるにもかかわらず、納付意思のない滞納者に対しては、滞納処分を継続実施し、収納課とも連携を図りながら適正な徴収、更なる収納率の向上に努めてまいります。</p>
意見・質問	<p>コロナ禍で所得が増えない中、条例に基づく按分率の関係からか、給与収入の目安100万円以下だけが、保険料が前年度に比べて増額になるということか。この所得階層の構成割合が多いと思われるが、予定収納率93.5%に影響はないのか。</p>

<p>回答</p>	<p>前年試算時比較で所得が約 36 億円増加しているため所得割が減少しており、被保険者及び世帯数が減少していることから均等割、平等割が増額しております。その結果、均等割及び平等割のみ賦課される収入のない世帯の保険料が前年より増額となっております。</p> <p>予定収納率に影響がでないよう収納課と連携の上適正に徴収を行い、収納率の向上に努めてまいります。</p>
<p>意見・質問</p>	<p>保険料率等算定図（令和 4 年度）のフロー図の中で、「限度超過額が発生しないよう被保険者の総所得金額を調整し…」とあるが、総所得金額の調整とはどのように行うのか。</p> <p>（賦課総額を確保するために保険料率を調整するのではないか）</p>
<p>回答</p>	<p>ご質問のとおり、賦課総額を確保するためには、条例で定められた算定に基づく保険料率の調整を行っています。限度額超過に伴う総所得金額につきましては、下記のような調整を行っています。</p> <p>【例】被保険者が 1 人、所得割総額が 1,000 円、被保険者総所得金額が 1,000 円、限度額が 500 円の場合で料率を算出する場合 総所得金額 1,000 円×料率 1%で所得割総額 1,000 円に達するが、限度額が 500 円のため、実際に賦課できる所得割額は 500 円となる。この場合、所得割総額は 1,000 円のため 500 円の不足が生じてしまいます。</p> <p>そのため、総所得金額をあらかじめ 500 円として保険料率の算出を行い、総所得金額 500 円×料率 2%＝所得割総額 1,000 円になるよう総所得金額の調整を行っています。</p>
<p>意見・質問</p>	<p>予定収納率を 93.5%と推計しているが、過去 3 箇年の実績を確認したい。</p>
<p>回答</p>	<p>過去 3 年間の収納率につきましては、平成 30 年度 92.25%、令和元年度 93.46%、令和 2 年度 94.05%、となっております。</p>
<p>意見・質問</p>	<p>資料 5 ページの被保険者数及び世帯数ともに、予算時に対して試算時に増になった要因は。</p>
<p>回答</p>	<p>予算時の見立てよりも、社会保険からの切り替えによる増加数が多かったことが主な要因と考えられます。</p>
<p>意見・質問</p>	<p>資料 6 ページの未申告 3,239 世帯に対して、どのような対応をするのか。</p>
<p>回答</p>	<p>未申告世帯については、8 月頃に申告を促す通知及び簡易申告書を郵送し、国民健康保険の上での所得を更正するとともに、賦課を改めております。</p>

案件 2

データヘルス計画令和3年度事業実施結果について

意見・質問	<p>ジェネリック医薬品の普及促進について、将来にわたる国民皆保険制度を維持するため、保険財政の健全化は必須であり、各保険者の保険料の負担も軽減されると思われる。</p> <p>本市の R3.12 月普及率は、74.95%で、目標値は 80%である。神奈川県 R2 年度の普及率は 80.4%である。普及率の向上のためには、今後も周知徹底を図るとともに、ジェネリック医薬品を希望される方は、活用シールを貼って伝えるというのはいかがでしょうか。</p> <p>保険証やお薬手帳に「ジェネリック医薬品希望シール」を貼ることで、ジェネリック医薬品の処方希望しているという意思を医療機関や薬局に簡単に伝えることができる。</p>
回答	<p>ジェネリック医薬品普及率の向上のため、新規加入時や保険証更新時における「ジェネリック医薬品希望カード」の配布、厚木薬剤師会と連携した講演会「現役薬剤師が教える！くすりのはなし」（厚木市公式 YouTube チャンネル公開中）の開催等の取組みを実施してきましたが、御意見をいただきましたとおり、神奈川県内でも本市のジェネリック医薬品普及率は低い状況にあります。</p> <p>ジェネリック医薬品希望シールについては、厚生労働省のホームページにデザインが掲載されているものでありますので、カードに代わる手法として活用可能かどうか検討してまいります。</p>
意見・質問	<p>受診者の健診データの分析の結果として、地域特性等を含めて注目すべき結果はあるか。歯科医師会と共有できるような分析結果があれば教えていただきたい。</p>
回答	<p>地域ごとの受診率を算出していますが、本厚木駅周辺の若年層が多い厚木地区や医療機関の少ない依知地区については、受診率が低い状況にあります。現状では、歯科に関連した分析結果はございません。</p>
意見・質問	<p>特定健診受診勧奨事業の受診率 目標 50%に対して 34.9%という結果の要因について考えられることはあるか。</p>
回答	<p>令和元年度は、受診率 50%の目標を達成しておりましたが、令和2年度以降に目標値と実績が乖離する状況となっております。受診勧奨電話による未受診理由の聞き取り結果や全国的に受診率が低下していることから新型コロナウイルス感染症拡大による医療機関受診控えの影響が大きな要因だと考えております。</p>

意見・質問	<p>特定健診受診率向上について、さらなる受診勧奨に向け、高齢者が集う組織などにビラ配布、説明会設定などを計画してはどうか（各地区での地域づくり推進委員会・地域福祉推進委員会との協働作業を計画してはどうか）</p>
回答	<p>高齢者が集う場での受診勧奨については、出前講座等において従前から周知を図っているところですが、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に伴い、地域包括支援センター等と連携した各種事業を実施してまいりますので、今後、受診率向上の取組も並行して展開していきたいと考えております。</p> <p>また、医師会と連携し、健康診断等の情報提供（みなし健診）を強化するなど、引き続き、積極的な取り組みに努めてまいります。</p>
意見・質問	<p>特定保健指導利用について、受ける側の負担軽減なども必要ではないか？</p>
回答	<p>利用者に参加費等の負担はありませんが、都合の良い時間にいつでもオンラインで参加できる環境を整備するなどの時間的な負担を軽減できる取組等を検討してまいります。</p>
意見・質問	<p>患者のジェネリック医薬品差額通知事業について、患者のジェネリック医薬品に対する理解、調剤薬局（ジェネリック医薬品の在庫がない等）、主治医の処方箋、これら三つの要素があり大変ではあるが、薬剤費軽減のため、普及率の向上に努められたい。</p>
回答	<p>引き続き、普及率の向上に努めます。</p>
意見・質問	<p>新型コロナウイルス感染症で、さまざまな制限があるにも関わらず、目標値に近い結果を出されている事業も見られる。 今後も、事業の推進に期待する。</p>
回答	<p>引き続き、事業を推進してまいります。</p>

意見・質問	ジェネリック医薬品普及率が目標未達成であるが、県内市町村ではどの位であるか。また、目標に届かない理由等を分析しているのであれば教えていただきたい。
回答	本市は、県内 33 市町村中 28 位となっております（令和 3 年 9 月診療分）。 薬剤の場合、市外の医療機関からも処方されるケースが多くなっています。市外の医療機関と連携が図られていないことも原因の一つだと考えております。
意見・質問	一昨年からのコロナ禍のなかで、各事業実施上の影響はあったか。
回答	特定健診の受診率については、新型コロナウイルス感染症拡大による医療機関受診控えの影響から大幅に低下する結果となりました。 また、ヘルスアップ事業による講演会等については、中止・延期・ライブ配信に変更するなどの影響を受けています。